







## 随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名 大阪産業保健総合支援センター

施設の所在地 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階

契約担当役氏名 森岡 学

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)大阪労働協会 大阪市中央区石町2-5-3	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	6,394,008	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	2,660,808	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	大阪ガス都市開発(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	4,532,892	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	ジイテックス(株) 神戸市中央区小野柄通6-1-3	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	6,201,096	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	奈良交通(株) 奈良市大宮町1-1-25	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	3,008,784	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(株)日健 東大阪市小阪2-14-18	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	3,086,028	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(公社)大阪労働基準連合会大阪 中央労働基準協会支部 大阪市中央区常盤町2-1-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	863,904	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)大阪市北区医師会 大阪市北区末広町3-14	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,087,344	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)堺市医師会 堺市堺区甲斐町東3-2-26	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	824,256	-	-	

## 随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名 大阪産業保健総合支援センター

施設の所在地 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階

契約担当役氏名 森岡 学

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(公社)大阪労働基準連合会大阪 北大阪労働基準協会支部 枚方市東田宮1-6-4	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,036,800	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)彦根医師会 滋賀県彦根市八坂町1900-4	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,027,068	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)京都府医師会 京都府京都市中京区西ノ京東柵 尾長6	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	918,084	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)神戸市医師会 兵庫県神戸市中央区橘通4-1-20	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,036,800	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(公財)尼崎健康医療財団 兵庫県尼崎市南塚口町4-4-8	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,178,064	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)加古川医師会 兵庫県加古川市平岡町新在家字 鶴池ノ町1224-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	840,000	-	-	
事務所賃貸借契約	平成30年4月1日	(一社)姫路市医師会 兵庫県姫路市西今宿3-7-21	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	1,036,800	-	-	